

令和5年

第2回熊本県後期高齢者医療  
広域連合議会定例会会議録

熊本県後期高齢者医療広域連合議会事務局



## 目 次

1	会議日程	2
2	出席議員	2
3	欠席議員	3
4	説明のため出席した者	3
5	議会事務局職員	4
6	開会	4
7	日程第 1 議長選挙	5
8	日程第 2 議席の指定	7
9	日程第 3 会議録署名議員の指名	7
10	日程第 4 諸般の報告	7
11	日程第 5 会期の決定	7
12	日程第 6 副議長選挙	8
13	日程第7から日程第11	9
14	提案理由説明	9
15	質疑・討論・採決	13
16	日程第12 報第 1号 債権の放棄の報告について	14
17	日程第13 議第18号 熊本県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任 同意について（識見監査委員）	15
18	日程第14 議第19号 熊本県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の 選任同意について	16
19	日程第15 一般質問	17
20	閉会	18

## 会 議 日 程

令和5年11月2日（木曜日） 午後2時22分開会

- 第 1 議長選挙
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 会期の決定
- 第 6 副議長選挙
- 第 7 議第13号 専決処分の報告及び承認について  
「令和4年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」
- 第 8 議第14号 令和4年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議第15号 令和4年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 議第16号 令和5年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について
- 第11 議第17号 令和5年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第12 報第 1号 債権の放棄の報告について
- 第13 議第18号 熊本県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任同意について（識見監査委員）
- 第14 議第19号 熊本県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任同意について
- 第15 一般質問

○

### 出席議員（28名）

1番	田 中 敦 朗
3番	松 岡 隼 人
4番	古 城 義 郎
6番	近 松 恵美子
8番	緒 方 哲 郎
10番	小 西 涼 司
11番	溝 見 友 一
12番	園 田 浩 文
14番	西 鳶 隆 博
15番	上 田 孝

16番	松	尾	純	久
17番	立	山	秀	喜
18番	中	逸	博	光
20番	豊	瀬	和	久
22番	高	橋	周	二
23番	渡	邊	誠	次
24番	市	原	正	文
27番	吉	良	清	一
29番	森	田	義	雄
31番	宮	本	修	治
35番	柳	迫	好	則
36番	森	本	完	一
37番	吉	瀬	浩	一郎
38番	黒	木	龍	次
39番	中	嶽	弘	継
40番	市	岡	智	惠
42番	内	山	慶	治
44番	溝	口	峰	男

○

欠席議員（16名）

2番	中	村	博	生
5番	高	岡	利	治
7番	服	部	香	代
9番	藤	井	慶	峰
13番	中	尾	友	二
19番	石	原	佳	幸
21番	小	林	久美子	
25番	牛	嶋	津世志	
26番	堀	田	直	孝
28番	藤	木	正	幸
30番	西	村	博	則
32番	藤	澤	和	生
33番	三	浦	賢	治
41番	木	下	丈	二
43番	松	谷	浩	一
45番	山	崎	秀	典

○

説明のため出席した者

広域連合長	大西一史
事務局長	岩崎高児
事務局次長兼事業課長	上野信
事務局次長兼給付課長	池田良一
事務局次長兼総務課長	古賀優作

○

#### 議会事務局職員

議会事務局長	小原光博
書記	藤本丈司
書記	中山義崇
書記	藤井隆寛

○

午後2時22分開会

○

#### ○小原光博 議会事務局長

議会事務局長の小原でございます。

定例会の開会に先立ち、御説明申し上げます。

本定例会につきましては、議長、副議長が不在となっておりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員の中で吉瀬浩一郎議員が年長の議員でございますので、臨時議長をお願いいたします。

吉瀬議員、議長席にお着き願います。

(吉瀬浩一郎臨時議長 議長席に着席)

○

#### ○吉瀬浩一郎 臨時議長

ただいま御紹介にあずかりました吉瀬でございます。どうぞよろしく願いいたします。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職を務めさせていただきます。議員の皆様方の御協力をどうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は28名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第2回熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、去る10月27日に御逝去されました荒木泰臣前副広域連合長の御冥福をお祈りしますとともに、謹んでお悔やみを申し上げます。黙祷をささげたいと思います。

皆様方、御起立をお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

黙祷。

(全員起立して黙祷)

○吉瀬浩一郎 臨時議長

それでは、おなおりください。ありがとうございました。  
御着席ください。

(全員着席)

○吉瀬浩一郎 臨時議長

それでは、ただいまから会議を始めます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしております議事日程のとおりであります。日程第7ないし日程第11の議案審議につきましては、まず、提案理由について一括して説明を求め、その後、監査委員報告を経て、議案に対する質疑を行った後、討論・採決に入ることとさせていただきますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

日程第1 議長選挙

○吉瀬浩一郎 臨時議長

それでは、これより、日程第1、「議長の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉瀬浩一郎 臨時議長

ありがとうございます。

御異議がないということで、よって、選挙の方法につきましては、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長を務めております私のほうで指名をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉瀬浩一郎 臨時議長

ありがとうございます。

御異議ないものと認めます。

よって、臨時議長において指名させていただきます。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議長に田中敦朗議員を指名をいたします。

お諮りをいたします。ただいま指名をさせていただきました田中敦朗議員を熊本県後期高齢者医療広域連合議会議長の当選人と定めることに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉瀬浩一郎 臨時議長

ありがとうございます。

御異議がないということで、よって、ただいま指名させていただきました田中敦朗議員が熊本県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選をされました。

会議規則第32条第2項の規定により、議長に当選されたことを告知いたします。

ただいま、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました田中敦朗議員が議場にいらっしゃいますので、田中議長に御挨拶をよろしく願いいたします。

○  
(田中敦朗議長 登壇)

○田中敦朗 議長

皆様、こんにちは。ただいま議長に選出いただきました、熊本市議会議長の田中敦朗でございます。

改めまして、当広域連合の前副広域連合長でありました荒木泰臣氏の御逝去に対し、深い哀悼の意を表し、心より御冥福をお祈り申し上げます。

さて、このたび議長の要職に御選出いただきましたことは、大変光栄でありますとともに、身の引き締まる思いでございます。

この後期高齢者医療制度は、高齢者の皆様の生命と健康を維持するための最も重要な組織であり、施策であります。増え続ける医療費に加え、団塊の世代が後期高齢者に移行し始め、今後も被保険者の増加が見込まれております。そうした中において、安定した制度運営を図っていくことが広域連合の使命であると考えております。

本議会といたしましても、被保険者であります高齢者の皆様の負託に応えられるよう、その使命を十分に果たしていかなければなりません。今後も、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、議員の皆様方におかれましては、何とぞ御指導と御鞭撻を賜りますように心からお願い申し上げます。簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

(田中敦朗議長 着席)

○吉瀬浩一郎 臨時議長

ありがとうございました。

議長を御選任いただきましたので、以上で臨時議長の任を終えさせていただきます。

拙い進行で大変失礼いたしました。御協力、ありがとうございました。

(吉瀬浩一郎臨時議長 議長席を降りる)





よって、会期は、本日1日限りに決定いたしました。

○

#### 日程第6 副議長選挙

##### ○田中敦朗 議長

次に、日程第6、「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

##### ○田中敦朗 議長

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長を務めております私から指名させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

##### ○田中敦朗 議長

御異議なしと認めます。

よって、本職において指名することに決定いたしました。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会副議長に上田孝議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名をいたしました上田孝議員を熊本県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

##### ○田中敦朗 議長

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました上田孝議員が熊本県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

会議規則第32条第2項の規定により、副議長に当選されたことを告知いたします。

ただいま、熊本県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました上田孝議員が議場におられます。

上田副議長に御挨拶をお願いいたします。

○

(上田孝副議長 登壇)

##### ○上田孝 副議長

改めまして、皆さん、こんにちは。ただいま本広域連合議会の副議長に御選出いただきました、美里町議会議長の上田孝でございます。

改めまして、当広域連合の前副広域連合長であられました荒木泰臣氏の御逝去に際し、深い哀悼の意をささげ、心から御冥福をお祈り申し上げるところでございます。

甚だ微力ではございますが、田中議長の補佐役として、広域連合議会の円滑な運営に努力してまいりたいと思っております。議員の皆様方の御支援と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(上田孝副議長 着席)

日程第 7 議第 13号 専決処分の報告及び承認について

「令和4年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」

日程第 8 議第 14号 令和4年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 議第 15号 令和4年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 10 議第 16号 令和5年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)について

日程第 11 議第 17号 令和5年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

○田中敦朗 議長

次に、日程第7ないし日程第11、議案審議を行います。

議第13号ないし議第17号を一括して議題といたします。

議案の朗読はこれを省略し、直ちに上程諸議案に対する提案理由の説明を求めます。

○大西一史 広域連合長

議長。

○田中敦朗 議長

大西連合長。

(大西一史広域連合長 登壇)

○大西一史 広域連合長

皆様、こんにちは。広域連合長の太田でございます。

改めまして、提案理由の説明に先立ちまして、一言、御挨拶を申し上げます。

荒木泰臣氏の御逝去に対しまして、哀悼の意を表しますとともに、心より御冥福をお祈り申し上げます。

荒木氏は、平成19年の2月の広域連合設立当初から副広域連合長を務められ、全国町村会会長や熊本県町村会会長などの要職も歴任をされておりましたことから、地方行政に精通をした視点をもって広域連合の円滑な運営に御尽力をいただきました。このたびは、痛惜の念に堪えませんが、今後とも、高齢者の方々が安心して医療を受けられるよう、後期高齢者医療制度の健全な運営に努めてまいり所存でございます。

さて、このたび令和5年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用にもかかわらず、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、本県の後期高齢者医療制度につきまして、議員の皆様をはじめ、構成市町村の皆様のご協力により円滑に運営をすることができておりますことに対しまして、改めて感謝申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度は、平成20年4月の制度導入以来、今年で16年目を迎えておりますが、その間、少子高齢化は進展し、令和4年から団塊の世代が後期高齢者に移行し始め、今後も被保険者の増加が見込まれております。広域連合としても、引き続き医療費の適正化に努めていかなければならない状況にあります。

このような中、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するため、令和6年度には、出産育児一時金の増額財源として後期高齢者医療制度からも拠出するほか、現役世代と医療給付費を公平に支え合うため、後期高齢者負担率の見直しなどの制度改革が行われる予定でございます。

また、令和6年秋にはマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、過去の診療情報や薬剤情報に基づいた適切で質の高い医療を受けることができるようになるなど、現在、国において制度の円滑な移行に向けて準備されているところです。

このように、後期高齢者医療制度は、様々な改正を控えておりますことから、今後とも国・県・市町村とともに連携して適切な制度運営に取り組んでいく必要があると考えております。

議員の皆様には、なお一層の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

本日は、令和4年度歳入歳出決算のほか、令和5年度補正予算などの案件について御審議いただきます。

それでは、まず、議第13号から議第17号までの提案理由につきまして、一括して説明させていただきます。

まずは、「専決処分の報告及び承認について」でございます。こちらは、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分により定め、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し、その承認をお願いするものであります。

議第13号につきましては、「令和4年度の特別会計補正予算」であります。こちらは、令和4年度の保険給付実績に応じて決定されます国・県等の「療養給付費負担金等」の交付額決定、国の「調整交付金」の交付額確定及び電算処理システム改修費用の負担金決定によるものであります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ25億8,095万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を3,068億7,478万円とするものであります。

次に、議第14号及び議第15号につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和4年度の「一般会計決算」及び「後期高齢者医療特別会計決算」について、議会の認定をお願いするものであります。

一般会計につきましては、主に広域連合の「組織運営に関する経費」について支出したものであり、歳入総額は2億5,402万1,409円、歳出総額は2億4,440万5,748円となり、歳入歳出差引残額961万5,661円を令和5年度に繰り越すものです。

続いて、後期高齢者医療特別会計につきましては、主に約29万人の被保険者に対する「保険給付等経費」について支出したものであり、歳入総額は3,052億9,332万5,235円、歳出総額は2,948億1,711万7,389円となり、歳入歳出差引残額104億7,620万7,846円を令和5年度に繰り越すものであります。

なお、歳入の主な内容としましては、国の療養給付費負担金等の「国庫負担金」が739億5,606万9,114円、後期高齢者交付金であります「支払基金交付金」が1,145億6,174万円などとなっております。歳出の主な内容としましては、「保険給付費」が総額2,871億3,768万3,859円であり、歳出総額の97.40%を占めております。

次の議第16号、「令和5年度一般会計補正予算（第1号）」につきましては、令和4年度の決算に伴う繰越金の編入を行うものであり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ561万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,039万7,000円とするものです。また、この補正予算にあわせて、地方自治法第214条の規定に基づき、1件の債務負担行為を設定しております。

次の議第17号、「令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきましては、令和4年度特別会計決算に伴う歳入歳出差引残額59億4,787万1,000円を繰越金として編入するとともに、令和4年度の療養給付費等の実績確定に伴う追加負担金及び償還金の編入等を行うものであります。この結果、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ62億1,176万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,188億1,634万9,000円とするものです。また、この補正予算にあわせて、地方自治法第214条の規定に基づき、4件の債務負担行為を設定しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(大西一史広域連合長 着席)

○  
田中敦朗 議長

以上で、提案理由の説明は終わりました。

次に、「令和4年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」及び「令和4年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」の審査結果について、監査委員から報告を求めます。

○飯銅芳明 監査委員

議長。

○

○田中敦朗 議長

飯銅監査委員。

○

(飯銅芳明監査委員 登壇)

○飯銅芳明 監査委員

広域連合監査委員の飯銅でございます。どうぞよろしくお願いたします。

山鹿市の服部議員も議会選出の監査委員に就任されておられますが、代表いたしまして私のほうから報告させていただきます。

お手元に、「令和4年度熊本県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算審査意見書」を配付してあるかと思しますので、お目通しをお願いいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、広域連合長から令和5年8月3日付けで審査に付されました、令和4年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算に関する書類の審査結果を報告いたします。

審査は、令和5年8月29日に、服部監査委員とともに実施いたしました。

審査の対象といたしましたのは、一般会計及び特別会計、それぞれの歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及びこれらに関する証書類、並びに財産に関する調書等であります。

審査の方法は、それぞれの会計の歳入歳出決算書及び証書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼を置き、関係諸帳簿等及び証拠書類との照合を行い、必要に応じて関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、また、例月現金出納検査等の結果を参考として計数の正確性等について審査を実施いたしました。

その結果、審査に付されました「令和4年度歳入歳出決算書」及び「令和4年度主要施策の成果説明書」、その他の関係書類等は、それぞれの法令に準拠して作成されており、計数に誤りはなく、決算は適正であると認めました。

また、決算に係る監査委員の意見といたしましては、審査意見書の1ページに記載のとおりでございます。

1ページの第5、意見における前段部分では、医療費について触れさせていただいております。団塊の世代が後期高齢者に移行し始めたことから、被保険者数、医療費ともに増加しており、今後も増加傾向が続くものと考えられます。医療給付費抑制のための取り組みについて、さらなる強化を図っていただきたいことを述べております。

また、中段部分には、熊本県の保険料収納率について触れており、滞納繰越分については低い水準で推移していることから、医療保険財政の安定化のためにも、収納率向上に向けて取り組んでいただくよう要望させていただいております。

最後に、令和6年度には国において後期高齢者負担率の見直しなどの制度改正が行われ

るほか、令和6年秋にはマイナンバーカードと健康保険証の一体化が実施される予定であり、後期高齢者医療制度は様々な改正を控えていることから、国・県及び市町村と十分に連携し、適切な制度運営に努めていただきたいと締めくくっているところでございます。

決算規模等、具体的な数字につきましては、2ページから12ページまでに記載のとおりでございますので、お目通しいただきますようお願いいたします。

以上、令和4年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計に係る決算審査の報告といたします。

(飯銅芳明監査委員 着席)



○田中敦朗 議長

これより、討論及び採決に入ります。

議第13号、「専決処分の報告及び承認について、令和4年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」について採決いたします。

本件については、討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

議第13号について、原案のとおり承認することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

○田中敦朗 議長

全員賛成と認めます。

よって、議第13号は、原案のとおり承認されました。

次に、議第14号、「令和4年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本件については、討論の通告はございませんでしたので、これより議第14号を採決いたします。

議第14号について、原案のとおり認定することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

○田中敦朗 議長

全員賛成と認めます。

よって、議第14号は、原案のとおり認定されました。

次に、議第15号、「令和4年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本件については、討論の通告はございませんでしたので、これより議第15号を採決いたします。

議第15号について、原案のとおり認定することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

○田中敦朗 議長

全員賛成と認めます。

よって、議第15号は、原案のとおり認定されました。

次に、議第16号、「令和5年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について」を採決いたします。

本件については、討論の通告はございませんでしたので、これより議第16号を採決いたします。

議第16号について、原案のとおり決することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

○田中敦朗 議長

全員賛成と認めます。

よって、議第16号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第17号、「令和5年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」を採決いたします。

本件については、討論の通告はございませんでしたので、これより議第17号を採決いたします。

議第17号について、原案のとおり決することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

○田中敦朗 議長

全員賛成と認めます。

よって、議第17号は、原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

日程第12 報第1号 債権の放棄の報告について

○田中敦朗 議長

次に、日程第12、報第1号、「債権の放棄の報告について」を議題といたします。

本件について、報告の説明を求めます。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○大西一史 広域連合長

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○田中敦朗 議長

大西連合長。



○  
（大西一史広域連合長 登壇）

○大西一史 広域連合長

報第1号について、御説明いたします。

本件は、債権管理条例第15条第1項の規定に基づく債権の放棄について、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

放棄します債権は、第三者行為に係る医療給付に生じる損害賠償金2件であり、時効期間の満了及び破産法第253条第1項の規定による免責許可決定の確定により、同条例第15条第1項の規定に基づき、令和5年3月31日に債権放棄の決定を行ったものでございます。

（大西一史広域連合長 着席）

○田中敦朗 議長

以上で、報第1号を終わります。

○  
日程第13 議第18号 熊本県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任同意について  
（識見監査委員）

○田中敦朗 議長

次に、日程第13、議第18号、「熊本県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任同意について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○大西一史 広域連合長

議長。

○田中敦朗 議長

大西連合長。

○  
（大西一史広域連合長 登壇）

○大西一史 広域連合長

議第18号について、御説明いたします。

本件は、識見監査委員である飯銅代表監査委員が本年11月30日で任期満了となるにあたり、広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、任期満了日の翌日である12月1日からの後任の監査委員として、新たに宮本邦彦氏を選任しようとするものであります。

宮本氏は、昭和53年に熊本市に入庁されて以来、健康福祉子ども局長、財政局長などの要職を歴任され、識見監査委員として熊本市代表監査委員を務められました。

宮本氏は、人格が高潔で、優れた識見を求められる監査委員として適任であると考え、選任同意をお願いするものであります。

(大西一史広域連合長 着席)

○

○田中敦朗 議長

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより議第18号を採決いたします。

議第18号については、原案のとおり同意することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

○田中敦朗 議長

全員賛成と認めます。

よって、議第18号は、原案のとおり同意されました。

○

日程第14 議第19号 熊本県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任同意について

○田中敦朗 議長

次に、日程第14、議第19号、「熊本県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任同意について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○

○大西一史 広域連合長

議長。

○

○田中敦朗 議長

大西連合長。

○

(大西一史広域連合長 登壇)

○大西一史 広域連合長

議第19号について、御説明いたします。

本件は、副広域連合長の荒木泰臣氏から令和5年10月18日をもちまして副広域連合長の職を辞任する旨の申し出を受けていたことから、広域連合規約第12条第4項の規定に基づき、本日11月2日からの後任の副広域連合長として、新たに竹崎一成氏を選任しようとするものであります。

竹崎氏は、芦北町長として、また、熊本県町村会会長及び全国山村振興連盟会長代行として地方行政に精通しておられますとともに、熊本県国民健康保険団体連合会の副理事長を務められるなど、医療保険の分野にも携わっておられ、人格・識見ともに副広域連合長として適任であると存じますので、選任同意をお願いする次第であります。

(大西一史広域連合長 着席)

---

○

**○田中敦朗 議長**

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより議第19号を採決いたします。

議第19号については、原案のとおり同意することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

**○田中敦朗 議長**

全員賛成と認めます。

よって、議第19号は、原案のとおり同意されました。

ただいま選任されました竹崎一成副広域連合長から挨拶の申し出がっておりますので、これを許可します。

---

○

(竹崎一成副広域連合長 登壇)

**○竹崎一成 副広域連合長**

皆さん、こんにちは。ただいま本連合の副広域連合長の選任につきまして、皆様方からの御同意をいただきました、芦北町長の竹崎一成です。

まず、就任の御挨拶の前に、長らく副広域連合長を務めておられました荒木泰臣氏が先般、御逝去されました。これにつきまして、改めて深い哀悼の意をささげますとともに、御冥福を心からお祈り申し上げるところでございます。

さて、皆様御承知のとおり、後期高齢者医療制度は、高齢者の皆様が安心して必要な医療の提供を受けるための大変重要な制度でございます。施行から16年が経過いたしました、現在では高齢者医療における制度として定着をいたしております。安定的な制度運営が図られているということです。

私も副広域連合長として大西広域連合長を補佐し、本広域連合の円滑な運営に努めていく所存でございますので、議員の皆さん方におかれましては、なお一層の御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(竹崎一成副広域連合長 着席)

---

○

**日程第15 一般質問**

**○田中敦朗 議長**

次に、日程第15、「一般質問」を行います。

本件については、質問の通告はございませんでしたので、本件は終了いたします。

お諮りをいたします。本定例会において議決されました案件については、その条項、字句、その他整理を要するものについては、会議規則第41条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田中敦朗 議長

御異議なしと認めます。

よって、本定例会において議決された案件の整理については、これを本職に委任することに決定をいたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年第2回熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時56分閉会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議長 田中 敦朗

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員 松尾 純久

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員 立山 秀喜